議　長 確認印	

総務常任委員会会議録

1 日　　時	開会　令和 8 年 10 月 14 日　13：20 閉会　令和 8 年 10 月 14 日　14：44
2 場　　所	はなわこども園　ゆうぎ室
3 出 席 委 員	鈴木元久、金澤太郎、藤田一男、吉田克則、吉田広明、七宮広樹、下重義人
4 欠 席 委 員	なし
5 出席要求者 （説明員）	園長、副園長、管理係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付 議 事 件	第 1　こども園の運営状況及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について その他

8 議事の経過

金澤太郎副委員長開会

鈴木元久委員長あいさつ

第 1　こども園の運営状況及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

委員長：説明を求める。

（資料に基づき説明）

委員長：こども園より説明のあった件について、質疑を行う。

七宮委員：本来であれば保育部に入園すると思われるところ、あえて「こども誰でも通園制度」を活用するメリットは何か。

副園長：家庭で保育をしていて保護者が就労していない状況や、下のお子さんがいる方などが、子どもを「集団生活に混ぜたい」という理由で活用している。子育てサロン等からの流れで利用するケースもあり、親元を離れた経験をさせたいという思いがあると思われる。

七宮委員：利用時の面談において受け入れが困難になるケースはあるのか。具体的に事例があればお聞きしたい。

副園長：現在、応募者の中で病気や障がいがあるお子さんはおらず、受け入れが困難となった事例はない。

広明委員：現在の待機児童の状況と、誰でも通園制度の今後の見通しについて伺いたい。

副園長：保育部で 2 名、幼稚部はなしとなっている。本制度の申し込みは 1 歳児が中心であり、第二子の誕生により上の子が保育部を退園せざるを得なくなり、集団生活に慣れさせるために利用するケースが見られる。利用は満 3 歳の前々日までであるため、今後も 1～2 歳児の利用が中心になると推測している。

副委員長：本来の本制度は、自営業や共働きで保育部に入園できない家庭を補助するためのものと認識していたが、現状はサラリーマン世帯の利用が中心に感じられる。国の本旨に則った運用となっているのか疑問である。

副園長：国が示した本来の目的は待機児童の緩和であるが、当園では待機児童がいないためこ

うした状況となっている。該当する方がいれば、もちろん制度を活用していただきたいと考えている。
副委員長：利用時間が午前中の 2 時間に限られているなど、本来の自由な時間設定から乖離している。実効性のあるものにするため、町当局（教育委員会）へ働きかけを行っているのか。
園長：町側とは特段協議していないが、根本的な課題である「保育士不足」の解消に向けて教育長等と協議し、人員確保を求めている。ただし、募集しても応募が集まりにくい状況であり、そこが解消されれば制度の充実を図れると考えている。
七宮委員：保育士の募集状況や、賃金水準について伺いたい。
係長：ハローワークや県福祉協議会の求人サイトで募集しているが、年度初めからの勤務を希望するなど、条件が合わないケースがある。資格職であるため一般の会計年度任用職員よりは高い水準であり、求人サイト等の平均とも概ね同等である。
七宮委員：人員不足であれば、笹原幼稚園との統合という選択肢はないのか。
園長：統合の話題が出たことはあるが、具体的な協議には至っていない。統合となれば職員数が増え、業務の効率化は図れると考えている。
広明委員：定年退職者や元保育士へのアプローチは行っているのか。
園長：過去の退職者にも声をかけているが、年齢や体力の面から現場復帰が難しく、雇用に至っていない。
克則委員：第二子出生に伴い保育部を退所した児童数と、園の安全対策について伺いたい。
園長：今年度は 3 名が退所となった。防犯カメラを設置しているほか、職員室や教室等のエリア内出入口は施錠しているが、エリア外は町民も自由に立ち入れる状況となっている。
下重委員：敷地内の「蛇注意」の看板について状況はどうか。
係長：裏山整備の影響等で昨年は多く見かけたが、対策以降は落ち着いている。
広明委員：会計年度任用職員に長く働いてもらうための処遇改善などの取り組みはあるか。
園長:私立のような独自の手当充実は公立では制限があるが、町側と適切に協議していきたい。
七宮委員：ウッドデッキの修繕について、計画的な対応状況はどうか。
係長：全体を一度に改修すると多額の費用がかかるため、劣化箇所を優先して順次対応している。
委員長：現在の保育部・幼稚部の職員は何名足りていないのか。
園長：保育部は 2 名不足、幼稚部は今年度 1 名減となっており、あと 1 名確保できれば円滑な運営が可能となると思われる。
委員長：現在の保育部の入園申し込み状況はどうか。
係長：現在、就労証明書の準備段階であるため申込みはこれから増えてくると見込んでいる。先着順ではないため、来週以降に本格化すると思われる。
（屋外にて園の状況、主にウッドデッキの状態を見学）
委員長：他にないので質疑を終了する。
（説明員退席）
委員長：報告書の提出期限について事務局から説明願いたい。
事務局長：10 月 28 日（水）までにお願いしたい。

委員長：期日厳守でお願いしたい。 副委員長による閉会

塙町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

総務常任委員長